

物 件 調 査 書

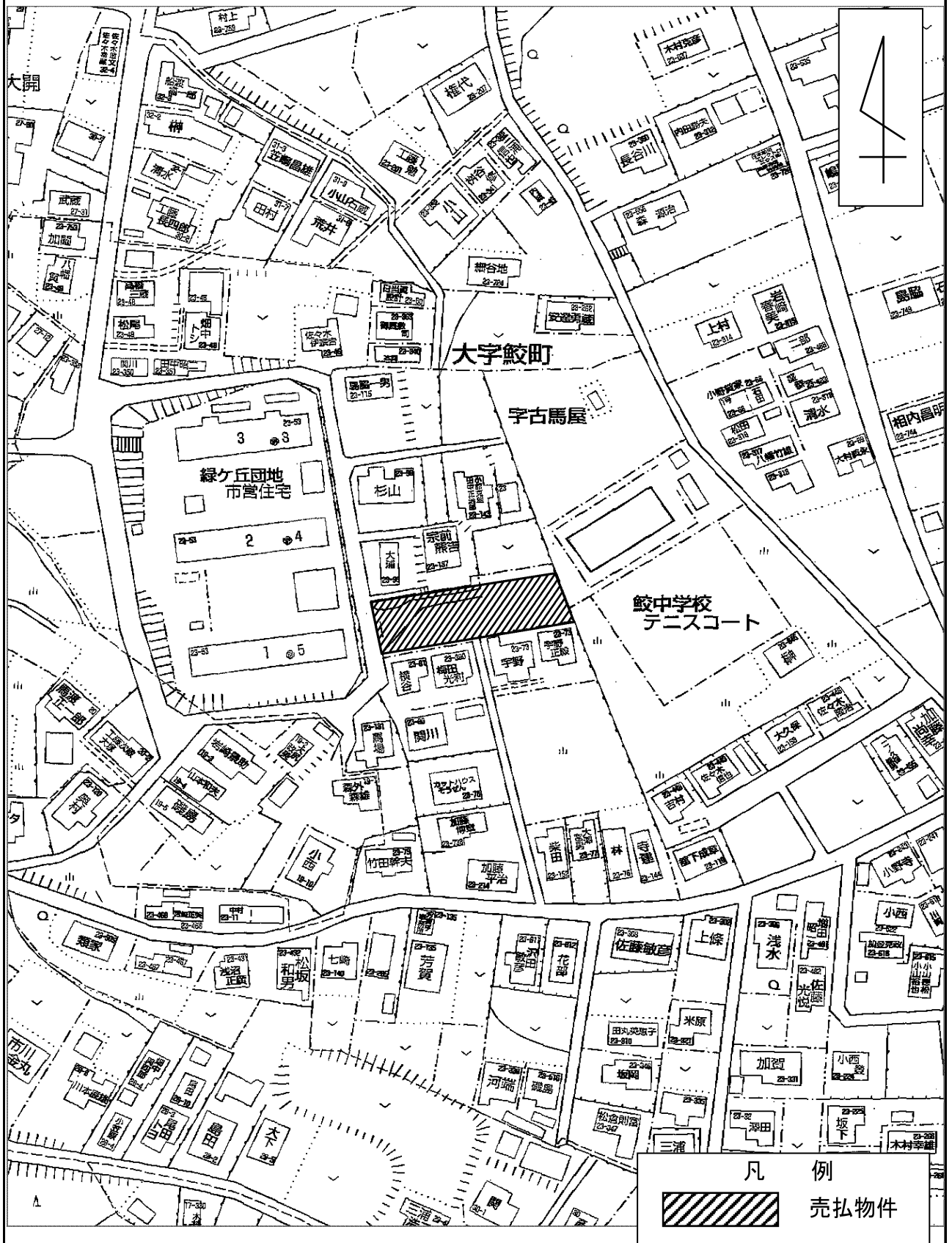
物件番号 **108**

所在地		青森県八戸市大字鮫町字古馬屋23-72					
住居表示		_____					
現況地目 及び面積等		宅地	909.12 m ²			工作物	一式
			_____			立木竹	—
登記簿	地番	23 - 72					
	地目	宅地					
	数量	909.12m ²					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		西側 南側の一部	舗装市管理道路 未舗装私道	幅員約 5.1~5.3 m 幅員約 3.4 m	(法第42条第1項第3号道路) (法第42条第2項道路)		
法令に基づく制限	建築基準法	市街化区域					
		用途地域	第一種住居地域				
		地域・地区	指定なし				
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
	その他	建築基準法第22条第1項(屋根性能) 建築基準法第23条(外壁) 文化財保護法第125条(現状変更の制限) 八戸市景観条例 八戸市屋外広告物条例 *別葉「補足説明事項」参照					
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	無	下記参考事項欄のとおり			
	公共下水道	接面道路配管	無	未定 浄化槽設置 可			
	都市ガス	接面道路配管	無	未定			
交通機関	鉄道等	J R 八戸線 鮫駅の 東方 約1.1km 徒歩14分					
公共施設	八戸市庁		鮫小学校		鮫中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

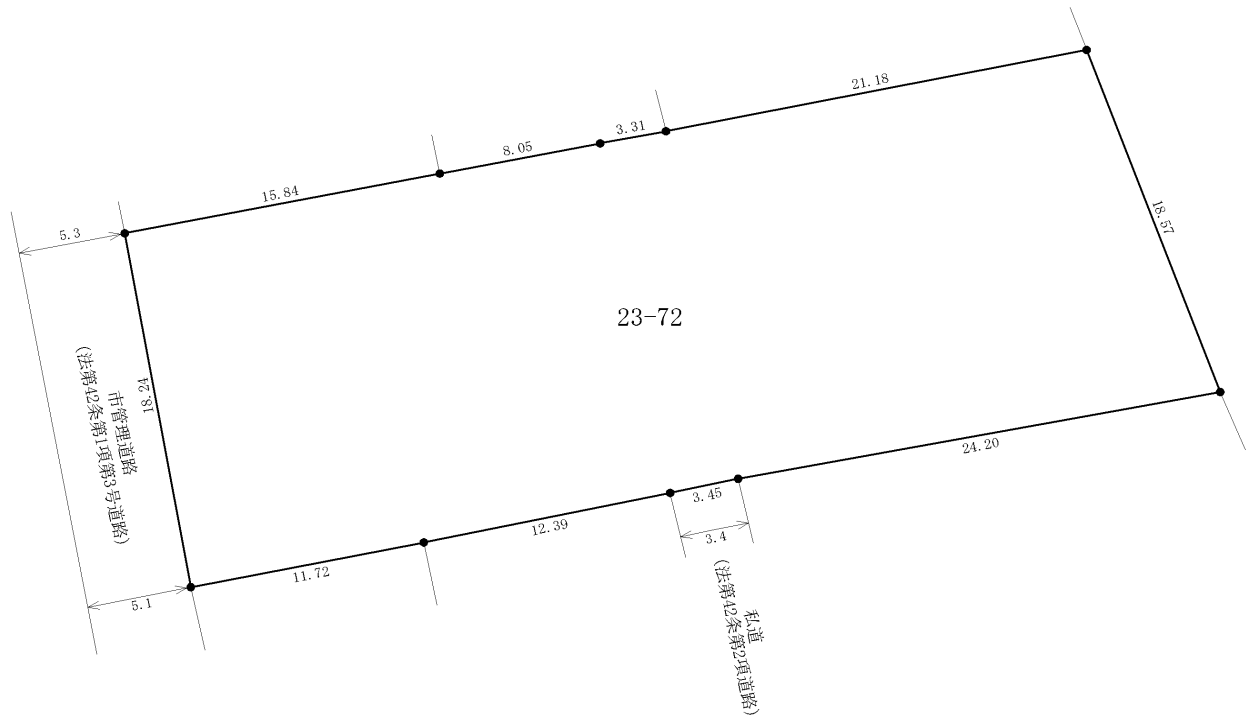
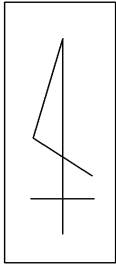
- ・本地内には、浄化槽等の地下埋設物の存在が確認されているため、売買契約書に特約条項を付します（詳細については、青森財務事務所管財課までお問合せ下さい）。
- ・本地は、名勝種差海岸における現状変更許可基準の適用地域内にあり、建築や工作物の設置等の各種開発工事を行う際は、事前に八戸市との協議が必要です。なお、原則として高さ15mを超える建築及び工作物の設置はできません（詳細については、八戸市教育委員会社会教育課文化財グループまでお問合せ下さい）。
- ・本地の西側道路は、八戸市建設部建築住宅課が管理する道路であり、道路内の下水道管及び側溝は、下水道管理者ではなく、同課が管理しています。当該管等に、本地内の排水管等が一部接続していますが、現状の変更等行う場合は、同課との協議が必要です（詳細については、八戸市建設部建築住宅課までお問合せ下さい）。
- ・本地の南側道路は私道となっていますが、私道所有者が所在不明のため、通行等に係る協議は行っていません。
- ・国名義の給水管が、南側私道を経由して、本地内に敷設されており、給水装置が設置されていますが、使用の可否は不明です。なお、所有権移転の際は、八戸圏域水道企業団へ所有者変更届出書を提出する必要があります（詳細については、青森財務事務所管財課までお問合せ下さい）。また、新たに水道を引き込む場合は、南側私道の南方から約90mの引込工事を行うことにより公営水道からの供給が可能です（詳細については、八戸圏域水道企業団までお問合せ下さい）。
- ・本地内には、国名義の給水管及び北側隣接地所有者名義の給水管が敷設されていますが、敷設状況の詳細については不明です。また、北側隣接地所有者名義の給水管について、移設・撤去等行う際は給水管所有者との協議が必要です（詳細については、青森財務事務所管財課までお問合せ下さい）。
- ・本地内に東北電力（株）の支線1本が設置されており、国との間で貸付契約が締結されています。このため、本物件の売買契約には、引き続き当該契約期間満了日まで使用を承諾する旨の特約を付します（詳細については、東北電力（株）八戸電力センターまでお問合せ下さい）。
- ・本地内にN T T東日本（株）の電柱1本、支線2本が設置されており、国との間で貸付契約が締結されています。このため、本物件の売買契約には、引き続き当該契約期間満了日まで使用を承諾する旨の特約を付します（詳細については、（株）N T T東日本ー東北青森支店までお問合せ下さい）。
- ・本地には、進入防止のための柵が設置されています。

周 辺 図



※現在の周辺状況と異なる場合があります。

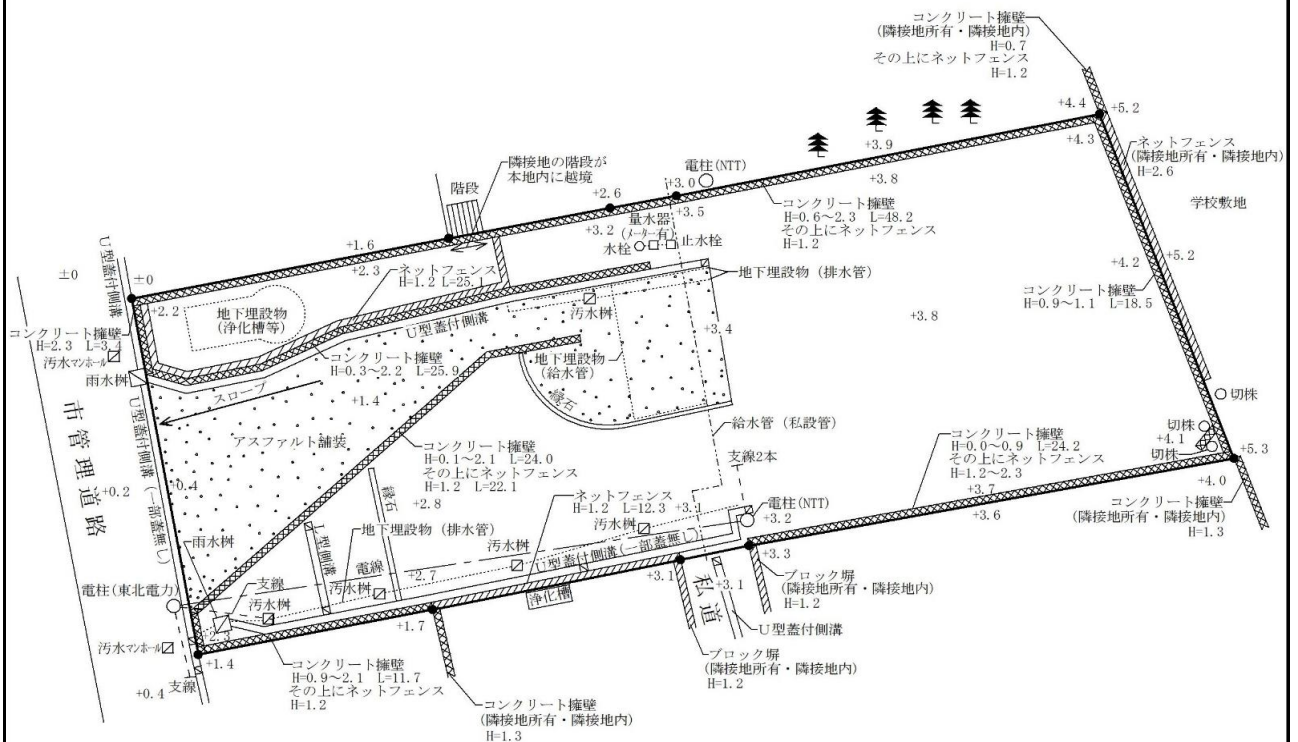
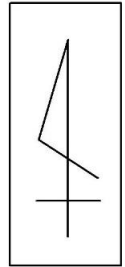
明 細 図



単位：メートル

※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会ください。

概要図



凡例

	塀(フェンス)
	擁壁(土留)
	舗装
	樹木

単位：メートル

※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。